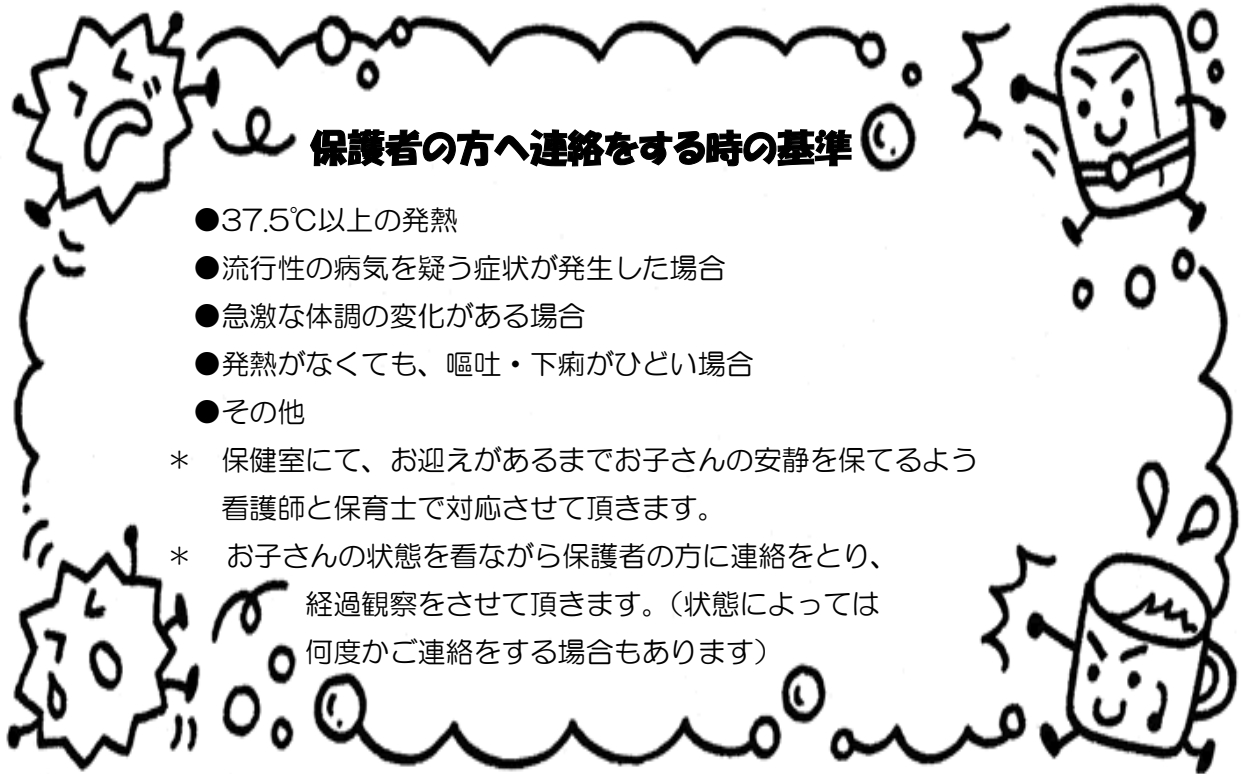


ほけんからの 大切な おしらせです

- 体調不良児の連絡と対応について
- 感染症について
- ウイルス性胃腸炎について
- 登園のめやす
- 「園とくすり」について
- 事故・けがの対応とご協力をお願い
- スポーツ振興センター災害共済について
- 登園届
- 登園届（インフルエンザ用）

担当：看護師

体調不良時の連絡と対応について



保護者の方へ連絡をする時の基準

- 37.5℃以上の発熱
 - 流行性の病気を疑う症状が発生した場合
 - 急激な体調の変化がある場合
 - 発熱がなくても、嘔吐・下痢がひどい場合
 - その他
- * 保健室にて、お迎えがあるまでお子さんの安静を保てるよう看護師と保育士で対応させていただきます。
- * お子さんの状態を看ながら保護者の方に連絡をとり、経過観察をさせていただきます。(状態によっては何度かご連絡をする場合もあります)

予防接種後の登園について

予防接種を受ける時は、副反応を想定し、接種後の登園はお控え下さい。お家で静かにすごせるようにご協力をお願いします。

《理由》

予防接種後は、副作用が起こる可能性があります。副作用が起こりやすい要因の1つとして挙げられているのは、激しい運動となっています。こども園は集団保育の場であり、家庭と比べてどうしても運動量が多くなります。子どもは体調が悪くても集団に入ると知らず知らずのうちに、無理をしてしまいます。そのため、副作用の症状を発見するのが遅れてしまう可能性があります。子ども達が安全に過ごせるように、ご理解・ご協力をお願いします。もし「病院側の都合でどうしても時間が合わない。」などの場合は担任または看護師までご相談ください。

感染症について

乳幼児期は、学童期と比べて感染症に対する免疫を獲得しておらず未熟です。またご家庭と比べ、集団保育は感染症にかかりやすくなります。感染症と診断された場合は、医師の診断を受けて保護者が記入する『登園届』が必要となります。感染が疑わしい場合も、登園を控えていただくことがあります。

* 感染症の発生状況については『ホームページ』をご覧ください。各職員までお尋ね下さい。

<別紙1>

○医師の診断を受け、保護者が登所（園）届を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間	登所（園）のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
（O157、O26、O111等）	—	（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所（園）可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス）	症状のある間と症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の便になり、普段の食事がとれること

等)		
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としています。

感染症名	登所（園）のめやす
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症	医師により感染の恐れがないと認められていること
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ	治癒していること

学校保健安全法施行規則第 19 条及び保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）より

ウイルス性胃腸炎が流行している時は・・・

近隣地域で『嘔吐・下痢』が流行している場合や、『ウイルス性胃腸炎』（感染性胃腸炎）との診断を受け欠席しているお子さんがクラスで複数いる場合は、当園でも『ウイルス性胃腸炎』の対応をさせていただきます。

対応策として・・・次亜塩素を使った

- 吐物や汚物の処理
- 各空間のそうじ
- 吐物や汚物が衣類に付いた場合は、衣類の消毒

*消毒薬の性質上、漂白作用もあるため、衣類が“色落ち”する可能性があります。

色落ちしても大丈夫な衣類を準備して下さい。

ノロウイルスに対しては塩素系消毒が効果を発揮します。**感染力が非常に強く適切な処理を行わなければ感染が拡大するため、ご協力をお願いします。**

※『登園届』は、園内常備してありますが、当園のホームページでもダウンロードできます。

「園とくすり」について

当園では基本的に投薬は行いません。できるのは医師の指示があったもの、かつ保護者から依頼があったものに限ります。原則をおさえた上で、お子さんにとってより安全な投薬にご協力をお願いします。

薬依頼票		両野こども園	
下記の通り医師の指示より投薬の代行をお願いします。			
年		月	
日		←	
依頼者	保護者名		
クラス	園児名		
医療機関名			
持参薬は、年 月 日に処方された、本日分です。			
病名（症状）			
使用時間	→	食前	食後 他（ ）時
薬の種類			
粉（ ）包	シロップ（ ）種	錠剤（ ）錠	
点眼・点耳	→	両 右 左（ ）回	
その他	（ ）		
確認日			
保護者サイン			
与薬者サイン			

薬1つ1つに名前を記入し、透明な袋に・薬・依頼票・薬の情報提供書
（または、お薬手帳）を入れ、保育士に直接手渡してください。

持参初日の日付

当てはまるものには○、必要なものは記入。記入漏れ、間違いの無いようお願いします。確認できない場合は連絡させていただきます。

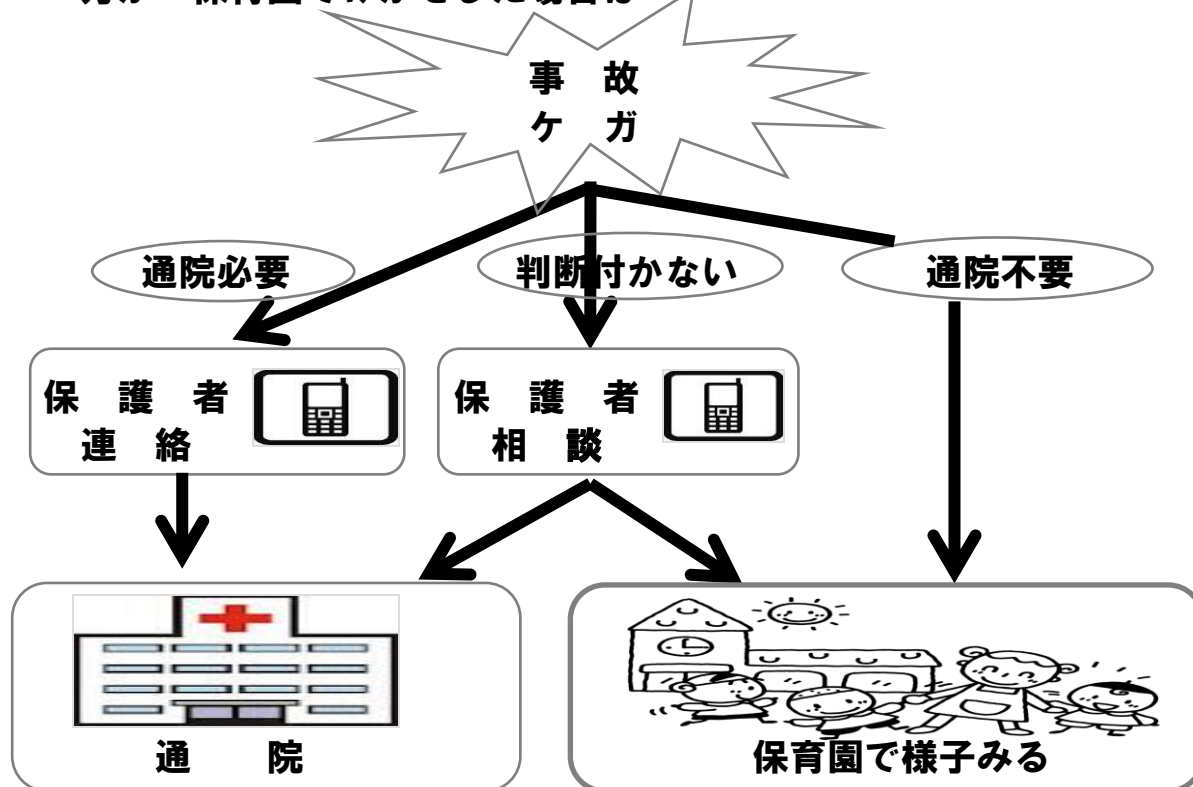
確認日は当日分だけ記入し、サインをお願いします。与薬者のサインは保育士が記入します。ジップロックみたいな透明袋にして頂くと、確認がしやすいです。

【留意事項】

- ・投薬はなるべく家庭で行い、やむをえない場合のみ保護者の依頼により代行します。
- ・医師の診断で処方された薬に限ります。園に通っていることを医師に伝えると1日2回（朝・夕）処方してくれる場合があります。
- ・薬の袋、容器には必ず名前（フルネーム）を書いてください。
- ・投薬の回数（量）は必ず1回分をお願いします。
- ・この用紙は7回分使用可能です。ただし**1処方につき1枚**です。
- ・内服薬（飲み薬）と外用薬（点耳・点眼・点鼻など）は用紙を別（もう1枚）に記入してください。
- ・長期（1か月以上）薬、熱性けいれん坐薬、アレルギー薬、スキンケア等にご相談ください。
- ・バス通園の方も保育士に直接手渡しをお願いします。
- ・薬依頼票はホームページから、または当園、各玄関入口、各園バスに常備しております。

事故・ケガの対応とご協力をお願い

万が一保育園でけがをした場合は・・・



※保護者が付き添い、通院をしてください。状況により同行する場合があります。
※保険証と乳幼児受給者証をご持参ください。ご協力をお願いします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付申請について

対象：全園児

日本スポーツ振興センターとは、学校(保育園)安全の普及充実を図ると共に、学校(保育園)管理下における児童のケガなどに対し、必要な見舞金を給付し、学校教育(保育園生活)の円滑な実施が行なわれることを目的としています。保護者の負担金はありません。

保育中・・・ケガ・災害など



病院受診

※保険点数 500 点未満の場合：手続きは出来ません。

※保険点数 500 点以上の場合：請求ができます。



治療が終了した翌月の 10 日以降に申請に必要な書類をお渡ししますので、治療を受けた病院へ持っていき、記入を依頼して下さい。記入が済んだ書類は園に提出して下さい。



必要な書類が揃ったら、園で請求の手続きを行います。手続きが終了してから 2 ヶ月ほど支給されるまで時間がかかりますので、ご了承ください。

登 所(園)届 (保護者記入)

クラス名 _____ 児童氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病名(該当疾患に☑をお願いします)

	麻しん(はしか)	溶連菌感染症
	風しん	マイコプラズマ肺炎
	水痘(水ぼうそう)	手足口病
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	伝染性紅斑(りんご病)
	結核	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等)
	咽頭結膜熱(プール熱)	
	流行性角結膜炎	
	百日咳	ヘルパンギーナ
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	RSウイルス感染症
		帯状疱疹
	急性出血性結膜炎	突発性発しん
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	その他の感染症 ※<別紙1>参照 (_____)

(医療機関名) _____

(_____ 年 _____ 月 _____ 日受診)において、集団生活に支障がない状態と
判断されましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登所(園)いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

◇保護者の皆さまへ

保育所(こども園)は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。保育所(こども園)では、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう努めています。

上記の感染症について、別紙の登所(園)のめやすを参考に、医師により集団生活に支障がないと判断されましたら、登所(園)届の記入および提出をお願いします。

インフルエンザの出席停止期間について

乳幼児の出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」です。（学校保健安全法施行規則）

★出席停止期間の数え方：「発症した日」「解熱した日」の翌日を1日目とします。

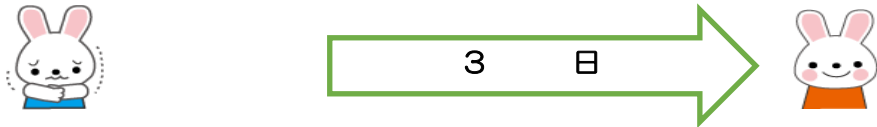
① 発症した後5日を経過するまで * 「発症」とは「発熱」のことを指します。

発 症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	出席可能
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------



② 解熱した後3日を経過するまで

発 熱	発 熱	解 熱	1日目	2日目	3日目	出席可能
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------



登所（園）の際には、下記に保護者が記入して保育所（園）に提出をお願いします。

インフルエンザ用 登所（園）届（保護者記入）

クラス _____ 児童氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____（ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）

発症日（発熱した日） _____ 月 _____ 日

熱が下がった日 _____ 月 _____ 日

出席停止期間（休んだ日） _____ 月 _____ 日 ～ _____ 月 _____ 日

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、登所（園）いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について

出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること）」です。（学校保健安全法施行規則）

★出席停止期間の数え方：「発症した日」「症状が軽快した日」の翌日を1日目とします。

① 発症した後5日を経過するまで

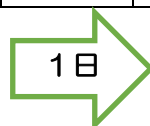
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	出席可能
----	-----	-----	-----	-----	-----	------



② 症状が軽快した後1日を経過するまで

※軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

症状あり	症状あり	軽快	1日目	出席可能
------	------	----	-----	------



登所（園）の際には、下記に保護者が記入して保育所（園）に提出をお願いします。

新型コロナウイルス感染症用 登所（園）届（保護者記入）

クラス _____ 児童氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____（ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）

発症日 _____ 月 _____ 日

症状が改善した日 _____ 月 _____ 日

出席停止期間（休んだ日） _____ 月 _____ 日 ～ _____ 月 _____ 日

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、登所（園）いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

